（様式第６－８号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平成29年6月30日

丸森町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				丸森地区	該当なし	平成２６年度 ～ 平成３０年度	丸森地区環境美化保全会
○				丸森地区	該当なし	平成２６年度 ～ 平成３２年度	矢田農地保全会
○				丸森地区	該当なし	平成２６年度 ～ 平成３０年度	上滝地区資源保全会
○				金山地区	該当なし	平成２６年度 ～ 平成３０年度	長根田林農村環境を守る会
○				舘矢間地区	該当なし	平成２６年度 ～ 平成３０年度	一区西農地・水保全会
○				舘矢間地区	該当なし	平成２６年度 ～ 平成３０年度	山田農地・水保全会
○				大内地区	該当なし	平成２７年度 ～ 平成３２年度	大内東部地域資源保全会
○	○			大内地区	該当なし	平成２７年度 ～ 平成３３年度	大内青葉集落協定
○	○			大張地区	該当なし	平成２７年度 ～ 平成３１年度	大張３区集落協定
○				金山地区	該当なし	平成２８年度 ～ 平成３２年度	金山第一区保全会
						～	
						～	
						～	
						～	